契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	総合児童センター移転整備　空調設備工事（こべっこランド）

契約変更後の工事概要

① 1階事務室エアコン変更
② フィルターユニット変更
③ 吸排気ベントキャップおよびダクトの形状・数量変更
④ 空調吹き出し口変更
⑤ 4階電気室　斜流ファンを有圧扇へ変更及びそれに伴うダクト・制気口変更
⑥ こべっこホール舞台エアコン系統に還気ファン追加
⑦ こべっこホール空調機用チャンバーボックス追加
⑧ こべっこホール舞台用空調ダクト形状・ルート変更
⑨ その他軽微な変更
⑩ 工期を令和4年7月15日から令和4年9月30日まで（77日間延長）延期する。
また、これに伴う共通費の変更を行う。

契約変更の理由

① 1階事務室の窓より同エアコン屋外機が見えることが分かったため、エアコン屋外機が見えないように、機種を変更する。
② フィルターユニットが耐重塩害仕様で無かったため、耐重塩害に変更する。
③ 各階天井内の梁貫通スリーブの制限が多いため。
④ 建築との工種調整の結果、本工事で行うこととする。
⑤ 原設計では、電気室内に吸込口・排気ダクト・斜流ファンを設置する予定であったが、キュービクル搬入経路のスペース等をより広く確保するため、斜流ファンを壁付の有圧扇へ変更し、吸込口・排気ダクト取り止め等を行う。
⑥ エアコン(MPAC4-31a)の静圧が不足するため、還気ファンを追加し静圧不足を補う。
⑦ 空調機械室にて、空調機（PAC4-31a）とダクトを接続部で現場おさまりのためチャンバーボックスを追加する。
⑧ ４階天井内でダクトがキャットウォークと支障するため、形状変更を行う。
⑨ 他工種、構造での取り合いより発生する軽微な変更を行う。
⑩ ウクライナ情勢に関する外国為替及び外国貿易法に基づく措置（4月12日告示）により、ロシアからの木材等の輸入が禁止されたため、パーティクルボード等建築材料の納期に遅れが生じている。
これにより、本工事においても材料の手配に時間を要するため、置床工程及びそれ以降の工程にも遅れが生じており、令和4年9月30日までの77日の工期延期が必要となった。
上記理由による本工事の工事延長を行い、現場管理費等が増加するため請負金額を増額変更する。

（公表様式第6号）